

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5K6Z13C00090		5L611CC0005 0001				102	
品名 または 件名							
We b 試験の部外委託							
部品番号、または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
現地			陸幕人教部募集・援護課				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
各地			令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年3月7日（金）10時40分 中央会計隊入札室（E—1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札に関する条件

仕様書第4. 1項 契約の相手方の要件 b)～d)については、入札日前までに陸上幕僚監部人事教育部に提出し、承認を得ること。

提出・調整先：陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課 大西 （TEL:03-3268-3111 内線40328）

(2) 入札の方法

ア 落札決定にあたっては、入札書（様式指定）に記載された

1 機能構築等

2 運用支援

3 試験実施（ID数に応じた利用料）

上記の合計金額とし、3 試験実施については、数量確定後契約単価を乗じた金額をもって確定金額とする。

なお、上記の内訳の記載がない入札書、合計金額の記載がない入札書は無効とする。

イ アに示す入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

- 「役務請負契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- 「保有個人情報等の保護に関する特約条項」

(4) 契約成立時期

本件の契約締結は、当該案件に係る令和7年度予算が成立し、予算示達が行なわれることを条件とし、契約締結時期は、令和7年4月1日以降とする。

(5) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。また、令和07・08・09年度においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であることを条件とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日15時00分（前日が休日又は休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（FAX又はメール可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
別途執行日時場所を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 當銘 (TEL:03-3268-3111 内線 47555)
(FAX:03-5269-5135 (直通))
- ケ 仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課 大西 (TEL:03-3268-1111 内線40328)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：5L611CC0005

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
W e b 試験の部外委託		陸幕募援課－000221	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 7 年 1 月 3 1 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	陸上幕僚監部 人事教育部募集・援護課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、W e b 試験の部外委託（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1によるほか、次による。

1.2.1 陸幕

陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課をいう。

1.2.2 総監部

朝霞駐屯地など全国に5ヵ所あり、方面総監部をいう。

1.2.3 地方協力本部

全国の都道府県(全国に50ヵ所、北海道には4ヵ所)に所在する募集・援護の地方拠点をいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、この仕様書と引用文書が異なる場合、この仕様書の規定が優先する。

a) 仕様書

G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

J S O－1 1－6 0 2 8

C O E 共通仕様書

W e b 試験管理システム構築・運用の部外委託

b) 法令等

個人情報の保護に関する法律〔第57号（平成15年5月30日）〕

取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）

〔防衛調第4608号（19. 4. 27）〕

政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和5年度版）

プライバシーマーク（日本情報経済社会推進協会）

情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）

2 本役務の範囲等

本役務の範囲等は、次による。

本役務中、Web試験管理システムの運用にあたっては、現行運用中のWeb試験管理システムを運用する方法又は新規に機能構築する方法によることができる。現行運用中のWeb試験管理システムの内容については、別添「現行運用中のWeb試験管理システムの機能」による。

2.1 一般的要求事項

自衛官候補生試験等におけるWeb試験管理システムの運用について官側を支援するものとする。

なお、試験要領は、次による。

- a) 現行の試験実施要領に基づく内容(学科試験(択一(選択))、適性検査(択一(選択))・一部記述、作文(記述))について、Webでの試験を実施できるものとする。
- b) 図1の「URL(2次元バーコード)発行及び試験問題作成」のフローに基づき、募集種目に応じた管理者(陸幕)機能及び管理者(総監部・地方協力本部)機能にアクセスするためのURL及び各地方協力本部(50ヵ所)ごと、受験者ID及び認証パスワードに基づき受験機能にアクセスするための受験者用URL(2次元バーコード)を発行するものとする。
- c) 試験受験者数に応じ、対応できるものとする。

2.1.1 Web試験管理システムの機能

Web試験に求める機能は、2.2の運用を考慮し、次によるものとする。

2.1.1.1 管理者(陸幕)機能

陸幕において、試験問題を管理するために必要となる事項を操作する機能は、次による。

なお、細部は、陸幕との調整による。

- a) 閲覧制限機能：外部から閲覧できないように設定するものとする。
- b) 試験問題登録機能：試験問題作成において、募集種目に必要な試験種目別の試験問題及び数量を登録するとともに、都度、追加・修正できるものとする。また、Excelツール等から自動で試験問題を読み込む機能も付加するものとする。
- c) 試験問題編集機能：試験問題の作成・編集を行う際に、試験問題の科目ごと、タグ付けを実施し、管理画面においてタグごとの集計が実施できるものとする。
- d) 陸幕で設定した試験問題の修正や設定が、総監部・地方協力本部に提供する管理者サイトに同期する機能を有するものとする。

2.1.1.2 管理者(総監部・地方協力本部)機能

総監部及び地方協力本部において、試験を実施及び採点するために必要となる事項を操作する機能は、次による。

なお、細部は、陸幕との調整による。

- a) 閲覧制限機能：外部から閲覧できないように設定するものとする。
- b) 受験者情報登録：受験者登録画面において、各地方協力本部が作成した受験者情報(CSVファイル)を一括取り込みすることができるものとする。また、官側が作成した志願票から、受験者の顔写真等を登録できるものとする。
- c) 試験表示日時の選択：試験問題表示設定画面において、試験日時に応じ試験問題を表示する日時

を設定できるものとする。

- d) 試験結果：学科試験・適性検査については、採点を実施し、官側が指定したCSVファイル形式で出力できるとともに、作文については、受験者ごと問題文も含めWord形式等で出力できるものとする。

なお、細部の機能は、次による。

- 1) 各試験日ごとにタグ付けされた各科目の点数及び合計点を表示できるものとする。
- 2) 受験者が、各科目において選択した解答を表示できるものとする。
- 3) 選択科目においては、選択した科目の結果のみを集計し、表示するものとする。
- 4) 作文試験の解答ダウンロードは、部門ごと受験者ごとのダウンロードができるものとする。
- 5) 受験者の受験中に撮影した動画または画像は、管理者画面で確認ができるものとする。
- 6) 管理者画面において、受験者情報は、受験者用IDの昇順及び降順で並び替えることができるものとする。

2.1.2 受験機能

受験者が受験のために必要となる事項を操作する機能は、次による。

2.1.2.1 受験準備等

受験準備等は、次による。

- a) 受験者は、インターネットに接続可能な、パソコン・タブレット・スマートフォン等の端末から受験できるものとする。
- b) 受験者用URL（2次元バーコード）から受験者用HPにアクセスし、受験者用画面において、事前に指定された受験者用ID及び認証パスワードによりログインできるものとする。
- c) ログイン後、受験者の顔を撮影させ、これを保存する機能を有するものとする。

2.1.2.2 受験実施

受験実施は、次による。

- a) 受験者がログインした画面において、案内用のメッセージが表示できるものとする。
 - b) 選択された各試験種目画面において、「受験者心得及び解答方法」を表示できるものとする。また、「受験者心得及び解答方法」を全て読んだ後でないと解答開始ができないものとする。
 - c) 陸幕が指定した順番にテストを表示し、受験者は表示順に解答するものとする。
 - d) 選択科目においても、全科目の問題閲覧が可能で、閲覧後でも解答途中でも科目選択ができるものとする。
 - e) スマートフォンで回答する場合でも、問題番号を選択して選べるものとする。
 - f) 適性検査においては、例題の後に問題解答ができるよう表示が可能であるものとする。
- 選択肢は、数字標記を実施しないものとする。
- h) 試験画面は、コピーガードの他、常に受験者及びID表示の処置を施し、試験問題の流出防止を図るものとする。
 - i) 試験中、他のブラウザ等を開いた場合、警告等を発する機能を有するものとする。
 - j) 試験問題は、登録された試験問題の中から無作為に抽出し出題するものとする。
 - k) 「試験開始」を選択後、制限時間が表示されるものとする。
 - l) 受験者の端末のカメラをもって受験状況を撮影し、これを保存・分析する機能を有するものとする。また、試験中受験者の画面内に受験者の状況を投影できる機能を有するものとする。
 - m) 各科目終了後、問題選択画面に遷移するものとする。

2.1.2.3 解答要領

解答要領は、次による。

- a) 学科試験, 適性検査：1問ごとの択一（選択）方式により, 解答できるものとする。
- b) 作文及び一部の適性検査：文字入力により, 解答できるものとする。
- c) 試験問題画面内において, 試験問題一覧を確認することができ, 受験者は自ら選択した試験問題から解答できるとともに, 一度解答を終了した試験問題でも再度選択し, 再解答できるものとする。

2.1.2.4 受験終了時

受験終了時は, 次による。

- a) 「試験終了」を選択若しくは, 制限時間経過後, 当該試験種目が終了するものとする。
- b) 「試験終了」を選択した際, 解答していない問題がある場合, その旨を表示するものとする。
- c) 一度終了した, 試験科目は「受験済」と表示し, 再度試験種目を選択できないようにするものとする。

2.1.2.5 撮影・保存機能

受験前及び受験中における撮影・保存機能は, 次による。

なお, 細部は, 陸幕との調整による。

- a) 受験前：受験者本人の顔写真を撮影する機能を有するものとする。
- b) 受験中：受験中において, 受験者による受験状況（顔写真）を一定間隔で撮影しサーバに保存する機能を有するものとする。撮影間隔は, 1枚／3秒を基準とし, 撮影間隔調整は可能とすること。細部は官側との調整による。

2.1.2.6 受験状況分析機能

- a) 受験状況分析機能は, 受験者本人認識機能：2.1.2.5のa)で撮影した受験者本人の顔写真と2.1.2.5のb)で撮影した受験者の顔を管理画面上の同一ページで比較できる機能を有するものとする。
- b) 受験中に撮影し保存した受験状況をAIにより解析し, 受験者の顔の動き, 離席, 他者の映り込み等の特異な状況を判別できる機能を有するものとする。
- c) 判別した特異状況があった受験者及び特異状況発生箇所を判別・抽出する機能を有するものとする。また, 判別した特異状況が記録された画像について, 特異状況ごとに一覧を表示する機能を有するものとする。
- d) 上記の解析結果の表示は, 受験完了後2日以内に行うものとする。

2.1.2.7 その他の機能

その他の機能は, 次による。

- a) 各募集種目において同時刻に異なる端末から受験することができない仕組みとし, 異なる端末からログインが発生した場合には, セッション（接続）を切断し, エラーメッセージを表示して再度ログイン画面が表示される機能を具備するものとする。
- b) SSL通信機能：受験者の入力する情報を保護するため, 受験者の端末とサーバ間は常時SSL暗号化にて通信を行うものとする。
- c) データ消去機能：個人情報漏えいのリスクを考慮して, 官側が指定する時期に速やかにサーバ上から受験者個人を特定可能な情報を完全削除し, サーバ上では個人情報を保持しない設定とするものとする。
- d) ログ保存機能：受験時に発番されたID, 受験日時, 試験種目, 試験結果, 採点結果, リモートホスト情報, アクセスした端末の環境変数（OS, ブラウザ種別等）；直接個人を特定できる情報を除いたログを180日間保存可能とするものとする。

2.2 Web試験運用（維持）

「Web試験管理システムサイト立ち上げ」及び「Web試験管理システムサーバの運営」のため環境整備などは、次による。

a) サーバ等

契約の相手方は、Web試験を行うために必要なWebサーバ、DBサーバ、アプリケーションサーバ及びネットワーク機器等の機器について国内にデータセンターを置くクラウドサービス等を使用し、万一システム障害等が発生した場合は、速やかに陸幕に連絡するものとする。

b) 動作環境

動作環境は、次による。

1) Microsoft Edge 最新版, Chrome 最新版, Safari 最新版とする。

2) 動作確認は、開発開始時点での最新 OS 及びブラウザを使用するものとする。なお、具体的なバージョンについては、陸幕と協議して決定するものとする。

c) ドメインの申請とWeb試験サイトの運用期間：契約の相手方は、ドメインの申請及びSSL証明書の取得手続きを代行し、その費用を負担するものとする。申請したドメイン名によるWeb試験管理システムの運用期間については、令和7年4月1日より令和8年3月31日とする。

d) アクセス端末：契約の相手方は、パソコン・タブレット・スマートフォンなどのいずれの端末にも対応できるサイトを製作するものとする。

なお、細部は、陸幕との調整による。

2.2.1 Web試験の実施

Web試験の実施は、次による。

2.2.1.1 Web試験受験者用ID等の発行

Web試験受験者用ID等の発行は、次による。

a) 受験機能にアクセスするために必要な受験者用2次元バーコードを受験者数に応じ発行するものとする。

b) 契約の相手方は、発行した受験者用2次元バーコードを、各地方協力本部に提供するものとする。

c) 発行されたIDは、有効期限を設定できるものとする。

なお、有効期限は、陸幕との調整による。

2.2.1.2 試験実施時等の態勢

契約の相手方は、システム上の不具合に対応可能な態勢を保持するとともに、陸幕と調整の上、システム上の不具合等を改善するものとする。

2.2.1.3 採点等

試験が終了した受験者ごとに採点を実施し、総監部もしくは地方協力本部に提供できる状態にするものとする。

2.2.1.4 知的財産権

知的財産権は、J S O-11-6028の8による。

2.2.2 W e b試験を実施する募集種目及び試験種目など

W e b試験を実施する募集種目及び試験種目などは、次による。

- a) 自衛官候補生：学科試験（国語，数学，社会），作文，適性検査
なお，試験は，地方協力本部ごと実施し，運用（維持）期間内において，100日間を基準とし，受験者の総数は，20,000名を基準とする。
- b) 一般陸曹候補生及び体育特殊技能者：学科試験（国語，数学，英語），作文，適性検査
なお，試験は，地方協力本部ごと実施し，運用（維持）期間内において，20日間を基準とし，受験者の総数は，19,000名を基準とする。
- c) 予備自衛官補：学科試験（国語，数学，社会），作文，適性検査
なお，試験は，方面総監部又は地方協力本部ごと実施し，運用（維持）期間内において，10日間を基準とし，受験者の総数は，3,300名を基準とする。

2.3 本役務期間

本役務の期間は、令和7年4月1日より令和8年3月31日とする。

運用期間は4月1日からとし、新規に機能構築する業者については、運用開始前にW e b試験システムについて陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課担当者の確認を受けるものとする。その際のW e b試験管理システムの運用期間は調整によるものとし、契約の相手方は、ドメインの申請及びS S L証明書の取得手続きを代行し、その費用を負担するものとする。

2.4 試験運用の支援

陸幕・総監部・地方協力本部が，試験問題の確認及び受験者に対し操作説明などを実施する場合については，支援するものとする。

2.4.1 受験者登録等

各地方協力本部が付与した受験者I D・パスワード数を集計し，各月終了後，3日以内に陸幕に通知するものとする。

2.4.2 試験実施

各地方協力本部の定めた期間において，試験を実施するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 契約の相手方の要件

契約の相手方の要件は，次による。

なお，b)，c)及びd)については，入札日前までに，陸幕の承認を得るものとする。

- a) 本役務の作業事務などは，契約の相手方の施設で行うものとする。
- b) 契約の相手方は，情報セキュリティの確保及び個人情報の取扱いに関して，適切な保護措置を講ずる体制を整備し，社員教育等により社員全員に対してその取扱いを周知徹底しており，かつ，情報漏えい等に対して懲戒解雇等の制裁措置についての社内規定を設けているものとする。

- c) “プライバシーマーク（日本情報経済社会推進協会）”の保持又は“情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）”認証を取得しているものとする。
- d) 契約の相手方の作業場所は、すべて防災・防犯等の対策が講じられているものとする。また、システム及びデータに関して、堅牢なセキュリティで保護措置を講ずる体制を整備しているものとする。
- e) 契約の相手方は、本業務の各種データの取扱いに関し、管理責任者を定めるとともに、その使用目的に照らして必要最小限の人員（正規社員に限る。）で行うものとする。
- f) 契約の相手方は、官側が認めるときは、いつでも官側に対し本役務にかかる設備、体制及び処理状況について報告し、その調査を受け又はその指示を受けるものとする。
- g) 監督及び成果物の確認のため、官側から作業場の検査を求められたときは、速やかに対応することができるものとする。

4.2 提出資料等

提出資料等は、表 1 による。

なお、細部は、陸幕との調整により、電子記憶媒体は、提出前にコンピュータ・ウイルスチェックを実施するものとする。

表 1－提出資料等

番号	提出書類	提出数	提出時期	提出先
1	役務従事者名簿	1 部：紙媒体 A4 1 式：電子記憶媒体	契約締結後、 速やかに	陸幕（市ヶ谷）
2	実施計画	1 式：電子記憶媒体		
3	取扱説明書（操作要領）	1 式：電子記憶媒体	別に示す。	

4.3 秘密保全及び個人情報

秘密保全及び個人情報は、次による。

- a) 契約の相手方は、本役務に係る物件、文書などで“注意”又は“部内限り”に指定されたものの取扱いは、“取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）”により、その取扱いには万全の注意を払わなければならない。
- b) 契約の相手方は、本役務の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、それらの部外への利用、公表等を防衛省の許可なく行ってはならない。本役務履行後も、同様とする。
- c) 個人情報については、“行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律”第 9 条及び“政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準”の「個人情報に関する秘密保持」（図 2）を遵守して本役務を履行するものとする。
- d) いかなる場合であっても、本役務の各種データを第三者に閲覧させ、譲渡し、又は転貸してはならない。
- e) 契約の相手方は、本役務が終了し又は解除された後においては、本役務に係るデータの全てを完全に破棄し、陸幕の確認を得るものとする。
- f) 契約の相手方は、本役務の遂行において、情報セキュリティが侵害され又はおそれがある場合には、速やかに陸幕に報告するものとする。

4.4 無償貸付品

無償貸付品は、GLT-CG-Z000001の箇条 5 によるものとし、官側が必要と認めたものについて無償貸付を受けることができる。

4.5 著作権

本役務以降において、官側の指示により構築した成果物は、その著作権も付属して官側に移転するものとする。ただし、契約の相手方が本役務の以前から所有している著作権及び第三者の所有している著作権については、この限りではない。

4.6 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 駐屯地施設の立入り及び施設の利用
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) 本役務に必要な機器の使用
- d) 必要な資料などの提示
- e) その他官側が必要と認めた事項

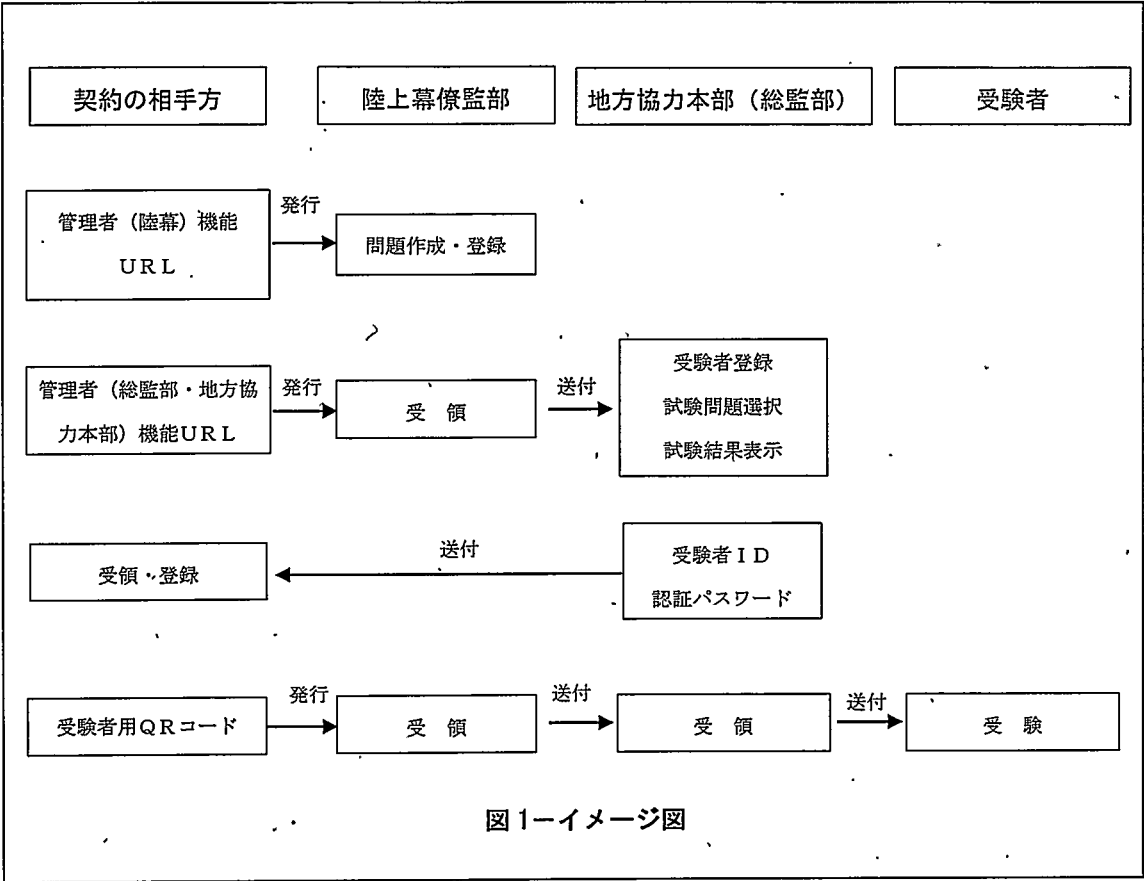
4.7 不具合の処理

本役務の履行に当たり、不具合が発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.8 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の 8.3 による。

URL（2次元バーコード含む）発行及び試験問題作成等のフロー



乙は、契約を履行するにあたり、個人情報の保護の重要性を認識し、防衛省・自衛隊が保有する個人情報を取扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないよう、次の各項目に定める事項を厳守し、適正に取扱わなければならない。

(1) 個人情報に関する秘密保持等の義務

乙は、契約を履行するにあたり知り得た個人情報を他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(2) 再委託の制限

乙は、契約を履行するにあたり、甲から委託された個人情報を自ら取扱うものとする。

(3) 個人情報の複製等の制限

あらかじめ甲の指示または承諾があった場合を除き、甲から委託された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(4) 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応

個人情報に関する秘密保持等に規定するいずれかの項目内容に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(5) 契約終了時における個人情報の消去及び媒体の返却

契約を履行するために甲から貸与され、又は、乙が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに甲へ返却し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示した時は、その指示に従うものとする。

(6) 違反した場合における契約解除の措置

甲は、乙がこの個人情報に関する秘密保持等に規定するいずれかの項目内容に違反していると認めたときは、契約を解除できるものとする。

(7) その他必要な事項

① 使用者への周知

乙は、その使用するものに対し、在職中及び退職後においても、この契約を履行するにあたって知り得た個人情報を他人に知らせ、又は契約の目的以外の目的に利用してはならないなど、個人情報保護の徹底について周知しなければならない。

② 適正な管理

乙は、契約の履行にあたって個人情報の漏えい、滅失、改ざん及びき損の防止を図るため、管理責任者を特定し、個人情報の適切な管理に努めなければならない。

③ 収集の制限

乙は、契約の履行にあたって個人情報を収集する必要があるときは、あらかじめ甲に承諾を得た上で、契約を履行するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。

④ 第三者への提供の禁止

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約の履行にあたった知り得た個人情報を、この契約を履行するため意外に使用し、又は第三者に引き渡してはならない。

図 2—個人情報に関する秘密保持

現行運用中のWeb試験管理システムの機能

1 管理者機能

(1) 管理者（陸幕）機能

- ア 閲覧制限機能：外部から閲覧不可設定
- イ 試験問題登録機能：試験問題作成において、募集種目に必要な試験種目別の試験問題及び数量を登録でき、都度、追加・修正できるとともに、Excel ツール等から自動で試験問題を読み込む機能あり
- ウ 試験問題編集機能：試験問題の作成・編集を行う際に、試験問題の科目ごと、タグ付けを実施し、管理画面においてタグごとの集計が実施可能
- エ 陸幕で設定した試験問題の修正や設定が、総監部・地方協力本部に提供する管理者サイトに同期

(2) 管理者（総監部・地方協力本部）機能

- ア 閲覧制限機能：外部から閲覧できない設定
- イ 受験者情報登録：受験者登録画面において、各地方協力本部が作成した受験者情報（CSVファイル）を一括取り込みができる
- ウ 試験表示日時の選択：試験問題表示設定画面において、試験日時に応じ試験問題を表示する日時を設定ができる。
- エ 試験結果：学科試験・適性検査については、採点を実施し、官側が指定したCSVファイル形式で出力できるとともに、作文については、受験者ごと問題文も含めWord形式等で出力可能
なお、試験結果の細部機能は、次による。
 - (ア) 各試験日ごとにタグ付けされた各科目の点数及び合計点を表示
 - (イ) 受験者が、各科目において選択した解答を表示
 - (ウ) 選択科目においては、選択した科目の結果のみを集計し、表示
 - (エ) 作文試験の解答ダウンロードは、部門ごと受験者ごとのダウンロード可能
 - (オ) 受験者の受験前及び受験中に撮影した画像は、管理者画面で確認可能

2 受験機能

(1) 受験準備等

- ア 受験者は、インターネットに接続可能な、パソコン・タブレット・スマートフォン等の端末から受験
- イ 受験者用URL（2次元バーコード）から受験者用HPにアクセスし、受験者用画面において、事前に指定された受験者用ID及び認証パスワードによりログイン
- ウ ログイン後、受験者の顔を撮影し、これを保存

(2) 受験実施

- ア 受験者がログインした画面において、案内用のメッセージを表示
- イ 受験者は、受験の実施に応じて、問題選択画面において、試験種目の中から問題を選択
- ウ 選択された各試験種目画面において、「受験者心得及び解答方法」を表示し、「受験者心得及び解答方法」を全て読んだ後に、解答開始
- エ 陸幕が指定した順番にテストを表示し、受験者は表示順に解答
- オ 選択科目においても、全科目の問題閲覧が可能で、閲覧後でも解答途中でも科目選択可能
- カ スマートフォンで回答する場合においても、問題番号をスクロールし選択可能
- キ 適性検査においては、例題の後に問題解答ができるよう「例題」を表示
- ク 選択肢は、数字標記なし
- ケ 試験問題の流出防止のため、試験画面は、他画面からのコピーガードの他、常に受験者IDを表示
- コ 試験中、受験者が他のブラウザ等を開いた場合、警告等を発する機能を保持
- サ 試験問題は、登録された試験問題の中から無作為に抽出し出題
- シ 「試験開始」を選択後、制限時間が表示
- ス 受験者の端末のカメラをもって受験状況を撮影し、これを保存
- セ 各科目終了後、問題選択画面に遷移
- ソ 全ての科目終了後、「全ての試験終了」している旨ポップアップ表示

(3) 解答要領

- ア 学科試験、適性検査：1問ごとの択一（選択）方式により、解答
- イ 作文及び一部の適性検査：文字入力により、解答
- ウ 試験問題画面内において、試験問題一覧を確認することができ、受験者は自ら選択した試験問題から

解答できるとともに、一度解答を終了した試験問題でも再度選択し、再解答可能

(4) 受験終了時

- ア 「試験終了」を選択若しくは、制限時間経過後、当該試験種目が終了
- イ 「試験終了」を選択した際、解答していない問題がある場合、その旨を表示
- ウ 一度終了した、試験科目は「受験済」と表示し、再度試験種目の選択不可

(5) 撮影・保存機能

- ア 受験前：受験者本人の顔写真を撮影した写真をサーバに保存
- イ 受験中：受験中において、受験者による受験状況を一定間隔で撮影しサーバに保存

(6) 受験状況分析機能

- ア 撮影した受験者本人の顔写真と受験中に撮影した受験者の顔が同一であることを分析・評価できる機能
- イ 受験中に撮影し保存した受験状況を解析し、受験者の顔の動き、離席、他者の映り込み等の特異な状況を判別できる機能
- ウ 判別した特異状況があった受験者及び特異状況発生箇所を判別・抽出する機能
- エ 特異な状況を撮影したデータに地本等管理者等が、目視による確認のうえ、判定結果を記録できる機能
- オ 登録した受験者の顔写真と受験中に撮影した画像データを分析し、本人との判定を標示により管理者が確認できる機能

(7) その他の機能

- ア 各募集種目の試験において同時刻に異なる端末から受験することができない仕組みとし、異なる端末からログインが発生した場合には、セッション（接続）を切断し、エラーメッセージを表示して再度ログイン画面が表示
- イ SSL通信機能：受験者の入力する情報を保護するため、受験者の端末とサーバ間は常時SSL暗号化による通信
- ウ データ消去機能：個人情報漏えいのリスクを考慮して、官側が指定する時期に速やかにサーバ上から受験者個人を特定可能な情報を完全削除し、サーバ上では個人情報を保持しない。
- エ ログ保存機能：受験時に発番されたID、受験日時、試験種目、試験結果、採点結果、リモートホスト情報、アクセスした端末の環境変数（OS、ブラウザ種別等）、直接個人を特定できる情報を除いたログを180日間保存可能
- オ タイムアウト機能：受験者が募集種目の画面を開いてから一定時間が経過した時点でタイムアウト処理
- カ 練習サイト：受験者が本番サイトで受験する前に、保有する端末でWeb試験の作動の可否を確認するための練習サイトを準備

入 札 書

調 達 要 求 番 号	5L611CC0005	契約実施計画番号	5K6Z13C00090
-------------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ (税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額(税抜)
Web試験の部外委託	仕様書のとおり	1	ST		
【内訳】					
1 機能構築等		1	式		
2 運用支援		1	式		
3 試験実施(ID数に応じた利用料)	予定数量	42,300	名		
納入(履行)場所	現地	納入期限(工期)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7 年 3 月 7 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮 内 修 嗣 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連絡先

委 任 状 (入札等)

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所 :
会 社 名 :
代表者名 :
担当者名 :
連 絡 先 :

令和7年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者